

ヒアリングの趣旨と進め方について

1. ヒアリングの趣旨

- 「総合水資源管理について（中間とりまとめ）」において「総合水資源管理の具体化に向けては、関係する主体の意見を幅広く聴きつつ概念・内容を精査していく必要がある」としています。
- このため、中間とりまとめの内容について現場の第1線で水資源管理に関わる関係主体の代表者と直接意見交換し、中間とりまとめの内容について精査、深化を図り、最終とりまとめに反映することが本ヒアリングの目的です。
- 本ヒアリングでは調査企画部会委員から主な関係主体に対し意見聴取を行います。
- ヒアリングは2回に分けて実施します。

2. 第2回ヒアリング

(1) ヒアリング対象団体

農業、河川管理、環境及び水資源分野の団体を対象

各分野で広い経験を有し先進的な取組を行っている団体、あるいは全国的な団体から、日程を含め調整し以下の6団体を選定

- ・ 見沼代用水土地改良区（農業分野）
- ・ 明治用水土地改良区（農業分野）
- ・ 香川用水土地改良区（農業分野）
- ・ 国土交通省河川局・関東地方整備局河川部（河川管理分野）
- ・ 愛知県環境部水地盤環境課（環境分野）
- ・ 福岡県県土整備部水資源対策課（水資源分野）

(2) ヒアリングの進め方

① 進行

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ・ 農業分野からの意見発表（各団体10分程度） | 30分程度 |
| ・ 農業分野への質疑・意見交換 | 40分程度 |
| ・ 河川管理、環境及び水資源分野からの意見発表（各団体10分程度） | 30分程度 |
| ・ 河川管理、環境及び水資源分野への質疑・意見交換 | 40分程度 |
| ・ 全体を通じた質疑・意見交換 | 25分程度 |

② 意見発表と質疑

- 各団体からそれぞれ10分程度で中間とりまとめに対する意見や提案を述べていただきます。
- ヒアリング対象団体からの意見を踏まえ、調査企画部会委員からヒアリング対象団体に対し質疑と意見交換を行います。

3. 今後の予定

- ヒアリングの結果や中間とりまとめに対する国民からの意見等を踏まえ、部会において中間とりまとめの内容を精査し最終的なとりまとめを行います。